

東京23区の各区議会議長が公用車を用いて議会に出席する際に支払われる費用弁償(2014年11月6日時点)

0円	北、千代田、世田谷、墨田、荒川、杉並、台東、新宿、港、足立、品川
1000円	文京
1500円	江東
2000円	目黒、渋谷
2500円	中央
3000円	大田、中野、豊島、葛飾、練馬、江戸川
4000円	板橋

作成:しがき伸也